

平成 27 年度 第 2 回大樹町総合教育会議 議事録

1 日時 平成 27 年 12 月 1 日 (火) 午後 3 時 30 分から午後 4 時 50 分

2 場所 大樹町役場 1 階 大会議室

3 出席者

( 構成員 ) 大樹町長 酒森 正人  
教育委員会  
教育長 浅井 真介  
教育長職務代理者 石山 新一  
委員 辻本 正雄  
委員 丹後 恵  
委員 鈴木 珠世

( 事務局 )

布目副町長、松木総務課長、吉岡学校教育課長、角倉社会教育課長、小柳学校給食センター主幹、和田学校教育課主幹、大野健康第二係長、藤原総務課主幹

( 傍聴者 ) なし

4 欠席者 なし

5 会議内容

午後 3 時 30 分 開会

事務局

みなさん、こんにちは。ただいまから平成 27 年度第 2 回目の大樹町総合教育会議を開催したいと思います。開催に先立ちまして、大樹町長酒森よりご挨拶を申し上げます。

酒森町長

第 1 回目、7 月 15 日にこの会議を開催させていただいてから、ややしばらくたったということで、2 回目の会議のご案内をさせていただきました。第 1 回目については最初の会議ということで、この会議の運営に関する件、または大綱の策定の内容等について相談させていただいて以降、意見交換をさせていただいたということで会議が終わってございます。その意見交換が自分の立場にとっても大変有意義な会議だったかなと思っております。本日は 2 回目ということで平成 28 年度の教育関係に関する予算の説明

をさせていただいた後、意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、私の方からも皆様に子どもの健康、町が取り組んでいる内容等について説明をさせていただいて皆様のご意見を伺えればと思っております。保健福祉課の担当係長も今回同席をさせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。それでは、限られた時間でもありますので、協議事項の方に入って行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速協議事項の1番目ということで、平成28年度の教育関係予算に関するについて、説明をお願いいたします。

#### 吉岡学校教育課長

平成28年度の大樹町教育関係予算について、内容につきましては教育委員会会議でも委員の皆様にご資料を提供して説明しているところでございますので、簡単に説明させていただきます。まず、学校教育課の方から説明させていただきます。事業費については、まだ確定されたものではないということをご理解いただければと思います。

まず、中学校におけるフッ化物洗口事業、小学校は現在やっているわけですが、中学校においても実施していきたい。今後、教職員、保護者と説明会を行って、いまのところ、来年6月頃に実施していければと考えております。そういう関係で、予算については補正ということで対応したいと思っております。

2番目につきましては、特別支援教育支援員の増ということでございます。現在、7人ということでございますけれども、今後2クラス、4年生までの全学年に配置することによって8名、協議させていただいております。

続きまして、スクールバスの更新でございますけれども、年度計画によりまして来年度につきましては43人乗りと15人乗りそれぞれ1台ずつの更新をしていきたいということでございます。

中学校の設備修繕の関係では、普通教室のスライド式の黒板が1箇所設置していなかったため整備していきたいというものでございます。

中学校のインターネット回線、光回線の接続、町の方で無線LANを敷いているところですが、これを光回線に接続して、より速く、スピーディー化を図る、ということでございます。

続きまして、中学校のICT整備関係です。今年度大樹小学校は更新しておりますけれども、来年度中学校も保守の期限が切れているということで、中学校もICTの整備をし

たいということで、職員室 22 台、PC 教室 40 台の更新をしたいというものでございます。

小学校の体育館の屋根につきましては、屋根の庇の一部に落ちかかっているところがあるということでその修繕をしたいというものでございます。以上、28 年度予算の主な事業でございます。

角倉社会教育課長

続きまして、社会教育関係を説明させていただきます。生涯学習センター運営事業は、施設改修、設備機器の更新ということで、今年も音響設備について大きな補正をして実施しておりますけれども、来年度についても、築 17 年目を迎えております屋根などの改修が必要な時期に来ております。また、中央監視装置、これは設備機器のコンピュータ管理による監視装置、それから冷温水器、ホールのエアコン関係、コスモスホールの調光装置、照明関係の機能更新、防犯カメラの予算を計上しております。

海洋センター維持管理費ということで、B&G 海洋センターの体育館の修繕、受変電設備、電気関係の取込みが老朽化しているということで挙げております。また、玄関前の修繕、アリーナの屋根につきましてはこの額には入っておりませんで、来年の中でよく検討していく予定です。

中央運動公園の維持管理事業は、電気の取込み、受変電設備の取替えの修繕、センターハウスの自動ドア、球場とソフトボール場に新しく土を入れるということで見ております。また、屋外遊具、フィールドアスレチック仕様の遊具がありますので、その傷んだ部分の修繕を見ております。

文化財保護関係でございますけれども、晩成社住居跡の屋根がだいぶ傷んでおりまして、これの修復を考えております。食品庫というのは室(むろ)でございます。室の部分が壊れているため修繕を行います。

外国青年招致事業は、英語指導助手の件でございますが、現在 1 名を任用してございますが、来年 8 月から 1 名増員して小学校、認定こども園への派遣、2 名体制を考えておりその予算を計上しております。

南十勝長期宿泊体験交流体験協議会事業は、STEP の関係でございますけれども、体制変更ということで、事業費補助それから協力隊員の 1 名増の予算を計上しております。

町民プール改築は、現在総合計画の執行計画プロジェクトチームで施設のあり方が検討されています。ひとつとんで、図書館改築事業は、図書館が学習センターに間借りし

ておりますので、合わせて優先順位とか、合築等合わせ技があるかですとか、そのような観点から検討されております。直接来年度関係予算には明確には出ていない状況です。

社会教育主事配置は、1名講習に派遣する予定でございます。以上で説明を終わります。

町長

ただいま、平成28年度の大樹町の教育予算ということで、今年にはない新たな部分という内容で説明をさせていただきました。今後町全体の予算がある程度出揃った段階で、限られた財源をどのように充てていくかということになりますので、これがすべて28年度に実現できるかどうかは未確定な部分もあります。一部見送る内容又は変更する内容等もあるかなと思いますので、そういう意味でお含み置きをいただければと思います。大樹町の施設の中で比較的新しいと思っておりました学習センターももう17年を経過するというので、コスモスホールの機材についても更新が必要ということで年次計画を行っている部分もありますし、どうしても施設を維持していくためには屋根の改修であるとか、必要であるというふうに思っております。ご覧の、ああいう形状の建物でもありますので、複雑な構造になっている部分だけどうしても雨水等に対しては弱いということもありますので、必要な部分かなというふうにいるところがあります。予算関係全般を通してご意見又は要望等もあればお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

石山委員

これら網羅されていますが、優先順位は検討されているのでしょうか。

町長

まだ、実際のところはされてない。委員会ではどうなのでしょう。

浅井教育長

いずれも優先順位をつけづらい必要な経費ではあるのですが、特に大きな事業費としては、中学校のICT。これはICTを活用した教育活動推進という流れの中では、計画的に進めていかないといけないということで優先順位を高くもっていく。それと、学習センターの設備。これも生涯学習の実践場所として、子どもたちの集まる場所としても機能の充実を図っていかないといけないし、何よりも他の町村に誇れる学習センターの充実を図るためには修繕はぜひ認めていただきたい。それと、プールの改築、図書館の改築、特に図書館は蔵書の半分を旧図書館に残しているなかで、仮の施設として運営して

いる不便さもあると。図書館の改築も急がれる課題のひとつとっておりますので、この辺りも計画に載せていかないと。大きなところではそういうことを考えております。

町長

ほかに教育予算の関係、これに限らず予算全般のことでも結構ですが、もしご意見があれば出していただきたいと思います。

石山委員

町長さんの公約も盛り込まれておりますね。プールがそうでしたか。

町長

小学生を対象に3年間やりました子ども議会でもプールの要望が多かった。ぼくも町長も実現に向けて考えてあげたいという思いがあり、公約に挙げてあります。総合計画で各事業の当面の5箇年の実施計画がすでにあるんですが、どの事業をどの年度でどのくらいやっていくかという、プールについては当初の5年間にはない事業です、実は。10年間の計画には当然盛り込まれていますけれども、そこを前倒しでできないかということも含めて、全体的に総合計画の執行のプロジェクトチームでもういちどそこを練りなおして、本当にいま必要な部分がどこにあるのかということ、職員で検討したうえで、ある程度固まった段階で、町民の皆様にごこういうことを考えていますがとお話していければと思っております。その中でプールの優先順位が緊急性があるし、いまの施設が非常に老朽化しているということもあるので、新たなものをつくっていくべきだということになれば、早い段階で行ければなと思っております。

ただ、ここに書いてあるとおり、設計費で2,400万、実際に建てるに4億、5億という話になってしまいますので、できれば、どうせ建てるのであれば何らかの財源措置を、補助制度を見出していければなと思っております。全額単費でそれを建てるということも無理ではないですが、かなり財政的に厳しい部分もありますので、半分程度の補助制度があれば、ぜひそれを活用した上で実施したいなと思っております。文科省サイドではプールの補助がなかなかないということもありまして、いちばん可能性があるのは木材を使って、木材を有効に活用するという林業サイドの補助制度を活用して建てられないかという思いもあって、豊頃もそうですし、教育長にも視察に行ってくださいました知内でしたか、函館の方の知内まで見に行っていたんですけれども、そういう部分で木材を使ってつくっているというようなこと、また、知内については学童との複合施設になっているんですね。そういう部分でうちも学童も必要な施設ということもありま

すので、そういう組み合わせがいいかどうかも含めて今後検討していきたいなと思っています。いるところではあります。

#### 辻本委員

いま言われた学童の関係、働いているお父さんお母さんを支援するためには、学童の充実はかなり重要だなと思います。

#### 町長

国は6年生までやりなさいというのが方針として示されていますので、うちは基本的に3年生まで、どうしてもご家庭の事情等も含めて必要だという部分については、上の子どもたちも特定の何人かですけどお預かりをしています。

ただ、3年生だけでもいま90人近い登録をいただいている、曜日によって部活、少年団活動、習い事があつたりするので、子どもの数はそんなにはいないんですけど、それでもやはり、あそこのキャパとしては45とか言われている状況で、それを遥かに上回る人数がいるというようなこともあって、学童の方も早急な対応が求められている。遊ばせられるスペースが必要なので、いま武道館を使っていますけれど、学校で実施できないかということも、もう1回検討していかなければならない部分ではあるというふうに思っていますし、仮に学校でもいまの武道館でもそのまま続けるとしても、研修施設みたいな、体を動かさないけれどもそこで色々な事ができるようなそういうスペースを増築していかなければならないということもありますので、そういうことも含めて検討していきたいと思っています。

合計は入っていませんが、ざっと1億7,000~8,000万ぐらいありそうな感じでありますので、教育の部分でこれだけの予算が新たに必要な、これ以外は通常の一般的な教育に関する予算は毎年部分がありますので、それをうちの財政が果たして充当していけるような財源を見いだせるのかということも大きな課題であるというふうに思っています。予算はこれから各課の予算が上がってきて、査定が始まるという段階なので、まだまだ全容が掴めない状況ではありますけれども、1月中には新年度の予算編成が概ね固まるということでありますので、その段階であれば、教育委員会等を通じて新年度の予算の主なもの等がだいたい予算要求されていくものが見えてくるかなと思っています。

AETも28年度から1名増員ということで教育委員会からの要望もあってこういう形になっております。そのへんについて差支えなければみなさんのご意見等伺えればなと思います。

## 辻本委員

異動時期の関係で、どうしてもいなくなる時期があります。人間関係、学校に慣れたりする期間がかかるけれども、2名体制になるとスムーズな活動ができるのかなと。2名体制は本当にいいこと。

## 教育長

国の方で英語力の強化プランというものを策定しており、それに基づいてグローバル人材の育成ということで、小学校の学習指導要領が平成30年に改定されまして、その後中学校が改定になるわけですけれども、その中の大きなひとつの改正点に、小学3、4年生まで教科化をしていく動きになっています。30年というのは先のようにすけれども、準備体制も含めてALTをうまく機能させていく。いま目一杯でやっているところはある。保育園からも要望がありますので、そういったものにも対応するというところで28年から連携を上手くとっていきたい。

## 丹後委員

保育所にも行くのはとてもいいこと。

## 町長

いま認定子ども園、頻繁にはなかなかあれですが、時間を割いてもらっていますので、今度は街なかに認定子ども園の来春の開園に向けて法人の方でも準備していただいていますので、そういう部分では遜色なくどちらも対応していければなど。

## 辻本委員

中学校のICTの整備事業の関係ですが、今回サーバーも含めて速くということなんでしょうけれども、PCの導入に当たってしまひとつ、上手く利用できたのは更新時期の何年か前にやっと使いこなせるようになったかなという状況があるような気がします。導入したと同時にフル活用、それともうひとつPCの選定のときも一步上のグレードというんですか、先を見込んでこうなるだろうというものを入れておくと長く利用できる。いままでもICTの機具は入っているんだけど、ほこりを被っているうちに次の新しいものが来てしまうという実態があったかなと。必要とされるものを活用するべく検討していく必要があるだろうなと思っています。

吉岡課長

機種グレードについては、検討させていただきたいと思います。

教育長

むしろ、先生方は私物を持ち込んでおり、行政が対応できてないような状況があって、活用能力は高い。子どもたちへの情報教育という視点で、教育指導、授業のやり方であるとか、そういったものの研修はどんどん進めていかないといけない。パソコンを使った研修会というのも、たくさん出られるような機会をつくっていかなければならない。

辻本委員

先生にもいろいろおられて、拒絶するみたいな。いま教育長が言われた私物を利用して活用している方も。

教育長

送信受信に時間がかかって困るという要望が学校からあります。

鈴木委員

ALTの増員の件ですが、いままで米国やカナダ、オーストラリア方面からの先生が多かったと思うのですが、欧州方面からの先生が可能であれば歴史感を持っているような生活環境で育ってらっしゃる方のほうが、子どもたちへのよい影響があるかなと。私自身もそういう方たちと出会うことは少ないので、ひとりでもそういう方がいらっしゃると、今回JICAの方たちがたくさんいらっしゃって、すごく刺激を受けていることが子どもから感じられるので、検討させていただきたいと思います。

町長

いちばん最初に来たのは英国の方、アン・ピアスさん。それ以降は米国、カナダ。そういうオーダーはできるものですか。

角倉課長

希望は書けます。英国希望とか米国、カナダ希望とか。



教育長

2人体制ですと、そういう点ではいいかもしれません。

鈴木委員

いま事情が事情なので、いろいろな国のほうがよいと思いました。

町長

ぼく個人的には、台湾の方がこういう枠で来てくれるのはどうかなというのがありまして、英語圏だけが外国ではないので、台湾語しかできないと困りますが、適材の方がおられれば、町にとって大きな力になってくれるのではという思いもあります。

石山委員

台湾の人たちも英語を使っていますよね。

町長

台湾で日本語しゃべれる方が学生でいた。間違いなく英語は当然しゃべれる。

教育長

小学校は英語ということではなく、外国語活動。

町長

確か白糠は台湾との交流を進めているので、学校の授業で台湾学を取り入れているはずです。その辺もふくめて検討していければと思います。

予算関係に関わらず話が広がっていますが、予算についてほかに。

丹後委員

どの予算も大切な事業で、優先順位という話もありましたけれども、町民の声をいっぱい聞き取る機会を多く作っていただきたいと思う。一般町民が自分の意見を述べることのできる機会をつくることについてはどのようにお考えでしょうか。

町長

教育に限らず、ぼくがルーキーだということもあって、12月にブロック別懇談会を予定しており、広報紙で周知しているところです。6会場を実施する予定です。12月15日の尾田を皮切りに行っていく。町政懇談会なのでこちらからの思いも伝えさせていただきますけれども、ざっくばらんにいろいろなことをお聞かせいただく場にしたいと思っております、基本的にはすべての会場に全管理職で臨むということです。仰々しく20人近くの数になってしまいますので、なかなかその場で発言というのも勇気のいることでしょうけれども、せっかくの場なのでいろいろなご意見を伺いたいと思っています。

教育長

昨日の新聞の折込に意見を書く紙が入っていました。ああいうのも意見を吸い上げる手段。

丹後委員

図書館の事業、プールもそうですけれども、熟慮に熟慮を重ねて、町民の声をたくさん聴くのが基本だと思います。みんな考えていることはいっぱいあると。

町長

公共施設として、町民の皆さんに愛されるような施設づくり、施設運営が必要だと思いますので、具体的になってきた段階で、個別の部分も含めてそういう場をしっかりとっていくということがお互いにとっていいと思います。なんだこんなものお金をかけてつくって、ということだけにはならないようにしていかなければなという思いはあります。

後ほど全体的なお話もさせていただきますので、予算関係についてはここで区切らせていただいてよろしいでしょうか。その他ということで、みなさんから何かあればお出しいただきたいと思っています。

ないようでしたら、前段のご挨拶でも少し触れさせていただきましたが、6月、9月と定例会等で議員から一般質問をいただいて、私や教育長から答弁させていただいているのですが、子どもの健康に関するご質問もありまして、スクールカウンセラーの配置のご意見をいただいているということもあって、これについては後ほど教育長からお話しさせていただきますが、保健福祉課の係長が同席していますので、平成27年度たいきっず健診の内容について報告を聞いたことはありましたか。ないですね。取組みを含め、大樹

の子どもたちがこういう状態にあるというところを、少しお時間をいただいて説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 大野健康第二係長

保健福祉課大野と申します。よろしくお願いいたします。保健福祉課で実施しておりますたいきっず健診、また、保育所、こども園、大樹小学校、中学校にご協力いただき、情報提供をいただいております、子どもたちの身長と体重のデータを元に行っています肥満傾向調査の結果から見える子どもたちの健康の現状についてということで少しお話しさせていただきます。

お手元の資料1枚目、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」ということで、健康日本21と書いてあります。その内容について簡単にまとめたものが下の表になります。横軸がライフステージ、縦軸が大樹町の現状、その下に健康日本21に示されている項目が書かれています。国の方で最終的に健康寿命の延伸と健康格差の縮小の2つを実現するというものが、この計画になります。この中で子どもの健康に関するところは、いちばん上の次世代の健康と書いてありますが、その下に示してあります。

まず、 をご覧頂きたいのですが、健康日本21では、適正体重の子どもの増加ということで、特に肥満傾向にある子どもの割合の減少というところを目標にしています。それに対する大樹町の現状は、上の 肥満傾向児の出現率は全国、全道と比較して高い傾向にあります。全国と比較するとだいたい2～3倍も肥満児が多い

2枚目のたいきっず健診結果を御覧ください。上から、対象受診率、実施経過とありますが、実施経過を見ていただくと異常ありの方が受診者の約6割、57.6%が何らかの指摘があるということになっております。さらに、異常出現の割合は肥満がトップ。その下、3枚目の表、全国のデータは少し古いものになりますが、平成22年度の都道府県別の肥満傾向児の出現率に大樹町の平成25年度の5～14歳の肥満傾向児の出現率の割合を入れて順位を見ています。表が男で、裏が女です。赤の網掛けが大樹町です。男子は7歳と11歳以外はほとんど上位です。5位以内に入っています。女子は6～9歳は1位、2位。北海道、全国平均をかなり上回っているというのが現状になっています。

ここにはありませんが、平成22年度の保育園児と小学生の肥満度が前年より増加している傾向がありました。ただし、中度、高度の肥満は減少していて、軽度肥満にスライドしているので、全体に肥満の方は高め維持になっているのですけれども、中身を見ると改善してきているかなという状況にあります。

健診者の6割が異常ありなんですけれども、その中の精密検査の該当者はなんと20%を超えています。1枚目に戻りまして、肥満の場合、高血糖、脂肪肝等の複数の異常が多い、また、肥満がなくても運動習慣がない場合や偏食がちの場合、血液検査に異常が出やすいというふうに書いてあります。ここでまた2枚目のたいきっず健診の結果なんですけれども、右側の真ん中に肥満ありと肥満なしの異常値出現状況というものをグラフ化しています。肥満ありと肥満なしを比べてみると、異常出現率の割合が高いのはやはり肥満ありの場合が有意に高いという状況です。これはお子さんのデータなんですけど、大樹町の特定健診、国保対象の方を対象に実施しております健診の結果でも同じような傾向が見られます。大人のデータと子どものデータがすごくリンクしていると思います。

たいきっず健診自体は、小学校4年生から高校3年生まで無料で受けていただくことができるんですけれども、今年度から中学校と高校を会場としてお借りして受けていただけるようにご協力いただいていますけれども、受診率は2割程度で推移しています。だんだんと受診率は上がってきてはいますが、2割ということです。

いま、だいたい18歳くらいまで見てきたところなんですけれども、これが年齢が上がっていくとどうかということかんたんに見ていただきたいんですが、A国保の分しか見れないのですが、その中で10~20代の糖尿病疑又はすでに治療している方の人数、国保の中ですでに6人おられます。小学生、中学生でも治療をしているお子さんも中にはいらっしゃいます。ほかの健保に入っている方もいることを考えると、もっと増加するかなと思います。10代で生活習慣病（高尿酸、高脂血、高血圧、狭心症、脂肪肝）の診断がついている方が10代ですでに5人もいました。30代では一気に倍になって11人になっていました。

次の軸になりますけれども、40歳以上になりますと、国保特定健診の受診結果で、メタボリックシンドローム該当者が大樹町は道内で9位。メタボの大人の方が多い。BMI25以上の肥満の方も十勝管内ですと大樹町は2位になります。64歳以下で介護サービスの利用割合、2号被保険者になりますが、これは国や道の約2倍になっています。脳卒中が原因疾患の1位です。脳卒中になる方は健診が未受診だとか、健診の中断者で未治療の方が多いという状況があります。

65歳以上の高齢者になりますと、介護保険の認定率は19.8%、十勝管内では3位です。認知症は第3の糖尿病と書いてありますけれども、大樹の介護保険の申請理由の1位は認知症です。高血圧、糖尿病、脂質異常、脳梗塞があると認知症が進みやすいということがあります。小児の肥満が大人の肥満に移行しやすく糖尿病等の発症にもつながりやすい。子どもの健康を守っていくということが、将来の医療費の抑制にも繋がるといいますので、力を入れて活動しています。

ただ、学校健診には血液検査が入っていませんので、たとえば糖尿病検査は尿検査だけです。尿検査で尿糖が出るには血糖値が170以上にならないと尿検査には反応が出ないので、そのくらいになってしまうと完全に発症ということなので、尿検査で発見できるくらいになるとすぐ医療ということになってしまいます。

たいきっず健診と肥満傾向児の調査の現状と子どもの健康についてお話しさせていただきました。ありがとうございました。

町長

ありがとうございました。私事ですが、11月に町立病院で人間ドック受けまして、26日に岩淵先生から直接判定を受けました。今のような内容の話をされたんですけれども、ま、その状態がこのたいきっず健診から子どもの中にも見受けられるというのが現状です。すべての町村がこういう子ども対象の健診を行っているということではないので、詳細なデータが、2割ですけれども、健診の結果から見えるということで、傾向が具体的に見えるということではありますが、実際に正直ショックだという状況にあります。ぼくもこの報告を受けて、ぜひこういう場でみなさんと認識を共有しておくことがいいかなと思い、今回子どもの健康について説明の時間を取らせていただきました。

辻本委員

先ほどの肥満あり肥満なしの異常値の出現率のときに、子どもと大人と言われましたが、親ということでもよろしいですか。

大野係長

肥満と指摘されたお子さんの親御さんは似たような体型の方もいらっしゃいますし、食生活が同じなので、体型を維持するにはそれなりのカロリーを摂取しているかなというのが親子、一家で、そういうことになりやすいかなと思いますが、中にはそうでない方もいらっしゃいますが、傾向としてはそういうことがあるかと思います。

町長

大人の方では国保会計は町の持ち出しがあります。国保加入者の特定健診の受診率を高めることが病気の早期予防につながるので、そこは大樹町も保健活動の中で力を入れてやっているところです。国の目標が60%ですけれども、大樹町は56.8%。管内的にも2番目、更別が非常に高い。道内的にもかなり高い水準にあります。早い段階で特定健診を受けていただいて、早期に治療をするということで、たとえば糖尿病を早期の段

階で予防するとか対策を打てるとか、人工透析まで行かない段階で治療を進められて、透析に至る年齢なり時間を遅らせるという対応もできますので、特定健診の健診率を上げていくという活動をしています。

ただ、このCのところにも書いてありますが、大きな病気をする人は健診の未受診や健診を中断している未治療の方が多いということもあって、苦慮されるところではあります。このたいきっず健診も19.6%という実績ですけれども、それをさらに進めていくということが大樹町の子ども健康づくりにも役立つのかなという思いを持っています。幸い、学校現場の協力もいただいていますので、先ほど説明もあったとおり、中高については今年から学校現場で実際にこの健診業務をしていただいているということもありますので、学校の現場は十分協力的にやっていただいているかなというふうに思いますので、あとは受診率を上げていくと。

石山委員

特定健診の受診率が60%になると助成金が出るんですか。

大野係長

支援金が出るのと、受診率が悪かったり保健指導率が悪いとみなさんの国保税の負担が増えてしまうというのがあるんですが、そういうのがなくなります。

丹後委員

この結果の大きな要因はなんだと思いますか。

大野係長

成人と同じですが、やはり生活習慣ですね。子どもさんについては早寝早起きしているかとか、身体活動の状況も確認させていただいてますが、今年の結果ではあまり差異がありませんでした。身体活動が少ないとデータも悪いというのが今まであったんですが、それがなかった。なので、食生活が大きな要因を占めているかなと思います。大樹だけではありませんが、十勝管内は高たんぱく、高脂肪のものを多く摂取するという傾向がありますので、それが子どもにも影響しているかなと思います。

教育長

この表の母数は全体の数字ですよね。たとえば5歳だと5歳の全体の人口数と5歳の受診者数。8歳で11.10%だったものが9歳で23.80%、倍になるのは不思議。

大野係長

学年によって違いがあります。全体的には高い。北海道自体、肥満傾向児が多いんですが、さらにその上に行く。

辻本委員

データを取るのが夏か冬かで違うのかとか。

大野係長

お子さんの場合はそんなに差はないと思います。

教育長

関連なんですけど、毎年全国の体力調査を文科省でやっていて、26年の結果から大樹は小学生が男女とも全国よりも全道よりも低いという結果です。中学校は全道とほぼ同じ、むしろ全道よりも高い数値のものもあります。小学校が特に低いという結果があって、体力測定の実施時期、たとえば運動会の近くでやるとなるとだいぶ変わるんですけども、総じて小学校は低い。確かに肥満との関わりはある。北海道の子どもは握力は高いとか力はあるんだけど、走ったり跳んだりする脚力は落ちてるとするのは全体的に言える。特に大樹は、都会の子どもはたくさん歩いて、歩かないというのが言われていて、スクールバスの弊害ということで100m先で降ろす町村もあるそうです。安全管理もあるので難しいんですけども。

こういう情報を発信して、家庭教育の問題だとは思いますが、運動習慣、学習習慣を改善していく必要がある。総じて大人も含めて歩かないというのが大樹町の特徴。

石山委員

それと食事をとってすぐ寝てしまう。そういうお子さんが多い。部活をやって疲れますから、帰って食事をしてすぐ眠たくなる。

大野係長

健診受ける方の中に少年団活動されてる方もいるんですが、先に菓子パンを食べさせてから行くというのをおにぎりに変えてもらったりとか。食べるものを変えていただくという工夫はしています。菓子パンには体に吸収されるのがすごく速いタイプの糖が使われている。ご飯だと1時間半位で吸収されるところが数分で血糖値を上げてしまい空腹感が出てしまうのが菓子パン。

石山委員

冬休み、夏休み明けに体力測定をすると体力が落ちていたり。給食を食べてないから体重が落ちていたりとか。

大野係長

少年団で差し入れでジュースとかアイスとかあるらしい。それでおやつがすごく多くなってしまうと、とらなくていい糖분을余計にとってしまうということが長期の休みの時にはあるようです。

鈴木委員

たいきつず健診私も受けさせましたけれども、あのときに現物、牛乳はこれくらい、お肉は何グラムという実際の量を実物で見せていただいたのが非常にショックでもあり、これくらいしか食べられないんだというのは数値で見るとよりわかりやすい。参観日の後の懇談会にはお母さん達だいたい残っていますので、何か小学校中学校でわかりやすい説明をしていただいた方が。危機感を持たなければいけない数字だと思しますので。

町長

ぜひPTAにも働きかけていただいて。この表の生活習慣状況を見ますと、野菜を食べないとかスナック菓子を週3回以上とかというところで差が出てきたりとか。遅寝遅起は肥満の傾向にあるとか。このへんがたぶん食生活、生活習慣も含めて答えになってくるのかなと。というところで子どもの健康の話でした。

その他、全般的に教育に関係する部分でのご意見等あればお出しいただければ。

丹後委員

来年度、社会教育主事の研修に派遣するという項目があって、たいへんいいことだと思っております。帰ってきましたら、少なくとも教育委員会の部署で3年位は活躍していただきたいと思えます。せっかく身につけてきた専門的な知識を活かすことは町民にとっていいことですので、ぜひ少なくとも3年は現場で活躍していただけたらと思っています。

町長

特定の職員に限らず、複数の職員がこういう資格をもって職務に当たる、異動して戻ってくるということもありますけれども、そういう対応は必要だと思っています。今回、



北海道の方に資格を持っている職員が研修に行かせたためこういう状況にありますけれど、今後は不在にならないように体制を含めてやっていきたいと考えています。昔は社会教育主事という形で道の方から派遣をいただいたこともあるんですが、浅井教育長と相談させていただいているんですが、なかなか道の方も人間的なこともあって難しいと。管内ひとりくらい。

#### 教育長

全道で15しか定数がなく、人がいないため14支庁に13人しか配置していない。管内には上士幌に配置されています。管内から毎年3、4つの町村が道の方に希望が上っている中で、上士幌の次はどこという話の中で手上げをしていくため、来年度の配置希望は出しています。

#### 町長

派遣していただければありがたいですし、大樹町としても自前の資格を持った職員が複数いるということがいいと思いますので、進んでいければということでの予算要求ということです。

#### 教育長

先ほど話のありましたスクールカウンセラーのことです。毎年国の事業を活用して各都道府県がスクールカウンセラーを配置しているのですが、北海道も中学校あるいは高校への配置を重点的にしています。特にいじめとか不登校とか問題行動へのカウンセリングということでカウンセラーを配置していますけれども、先般議会の中でも大樹町でもカウンセラーを配置すべきだというご意見をいただいており、先月本庁に寄って大樹町でも手を挙げたいのでぜひ配置に向けてお願いしたいと要望はしてきました。高校は高校の補助事業、中学校、小学校の方は市町村教委への配置ということで別事業になってまして、それぞれ希望があれば上げる形で、教育委員会としては中学校への配置を週1回とか2回とか通年で配置する、通年配置型ができればということで要望しています。事業計画が国の方の予算が決まらないと駄目なので、1月2月に通知文が来るので、その中で計画書を上げるという形で要望していきたいという状況です。

#### 町長

社教主事の関係とスクールカウンセラーの状況を教育長から説明していただきました。

辻本委員

スクールカウンセラー、不登校で親も悩み、先生方に相談してもなかなか専門家じゃないから対応に苦慮されている。専門知識を持った専門家に対応してもらえるのであれば配置は不登校などの改善に役立つのかなと。いま高校に行ってるんですけども、中学校から不登校、高校へ行っても不登校で、親はどう対応していいのかわからない。学校だけじゃなくて、町にもカウンセラーがいると、学校に行けるように、社会に復帰できるようになるのかなと。私の知る限り、高校卒業した後引きこもりになる子が地元にもいます。その子たちをどう社会に復帰させていくかが大切だと思います。ぜひ配置に向けて努力していただきたい。

町長

学校現場からそういう声が出てくれば、町としても教育委員会としてもどういう対応ができるか、しっかりやっていかなければと思っています。

石山委員

就職しても人間関係が構築できなくて結局辞めてしまう。地元に戻ってきて、うちの町内にもいますけれども。商工会でも言ってますけれども、せっかく1年位特訓してそろそろ現場に出してみようと思ったら辞めてしまう。

教育長

子どもの問題行動の背景には家庭のこと、子どもだけの問題ではないことがあって、スクールカウンセラーと同じようにスクールソーシャルワーカーという専門家も。大樹にそういう人材がないもので帯広から来てもらったりできるかというのも課題。

石山委員

中学校でも調査してるんですけども、相談できるひとがいますかという質問にほとんどがいないと。親にも相談しない。

町長

学校での悩みを学校の関係者に相談できるわけがない。

石山委員

そこに書いてあることがかなりかわいそう。家に入るときに暗くなってしまう。自分の気持ちが。だから、絶対家庭ですよ。中学校の先生方もいろいろ心配してるそうです。

鈴木委員

せっかく STEP があるので、小学校のときからたくさん参加しているんな活躍できるようなプログラムがあると思いますが、家庭の事情で集合場所まで行くのがたいへん、子どもが参加したくても親がインカルシペまで連れていくことが難しい、せっかくいい事業なのに、せめて学習センターが集合場所で子どもが自力で行ける対策もしていただいたほうが参加率が。大樹の子どもたちがすごく少ないので、何かもっとないかなと常に思っています。

町長

それは改善の対応が取れると思います。

鈴木委員

学童保育所に STEP の職員の方達が来てくれるのは、すごく子どもにとっていい効果があるということをはかのお母さん達からも聞いていまして、やはり男性と一緒に遊んでくれる機会をもう少し増やしていただいたほうが、もしかしたら小さなきっかけになるのかなと思います。いろいろな話ができる。

町長

先般、高校生議会が 24 日に実施しまして、3 年生 49 名が 11 問の質問を私と教育長にいただきました。3 年間小学生でやっていたということもあり、さすが高校生で、学校のこと、体育施設の関係、まちづくりに対する熱い思いもたくさんいただき、検討していかなければならない項目も結構あるのでやれるものについてはやっっていこうかなと思っています。大樹町もご多分に漏れず少子高齢化が加速して人口が減少していく中で、15 年後、2030 年位に高齢化がピークを迎えるという推計が出ており、大樹町を担っていただけるのは中高生が主体となりますので、高校生が 18 歳だから 33 歳とか、中学生は 30 歳という年齢になるので、まさに支えていただかなければならないということもあって、新年度に向けて検討しているんですが、介護関係のヘルパー講習と同じようなものでもいいんですけども、もう少しかんたんな介護の初任者研修を町民対象に大樹でやれないかということを保健福祉課サイドで検討を進めているんですけども、その対象に高校生もいれようかなと思っています。学校とも相談しており、たぶん実現でき

るんじゃないかと思うのですが、高校生も忙しいので、夏休みか冬休みの間に集中的に講義を受けてもらうということになるかなと思っていますけれども。介護を担える人間を育てていくということと、たとえば町外に就職したけれども残念ながら馴染めなくて戻ってきたときも、ここでその資格を活かして働けるということも、あまり想定できる話ではないかもしれないけれども、それがお互いのために間違いなくなると思いますので、新年度に向けて検討を進めているところです。

辻本委員

高校生は議会で質問慣れしている。

町長

事前に9月の定例会で一般質問を傍聴していったので、とんちんかんなことを訊けないとだいぶみなさん研究されていたようです。再質問もたくさんいただき、たじたじでした。

石山委員

校長先生が仰ってましたが、言葉遣いが相当変わったようです。先生に接する態度にも影響があったと。

町長

公職選挙法も18歳から選挙権が付与される改正があり、来年参議院選挙がありますので、その段階で高校生が投票に行くという場面が想定されるので、そういう意味では仕組みを知っていただくという面で非常に有効だったのかなと思います。

教育長

長崎、広島に行かれたあの子なんかは、将来議員さんになりそう。楽しみです。

町長

生徒は来年以降もやる気満々だと言っていましたので、いまの2年生が来年またやってくれるのかなという気がしています。

ほかに何かあればお出しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、2回目の総合教育会議をこれで閉じたいと思います。協議事項で説明させていただいた点、また、1回目もそうだったのですが、今回もそれぞれのご意見を伺う、自由に討論する

という場面が非常に有効だなと今日も感じたところであります。年度内については、いまのところ開催の予定はないと思っておりますが、必要な場面があれば、またあらためて招集させていただいてご意見を伺いたいと思っております。今年もあと一月ばかりになりましたので、みなさんぜひ健康にご留意されてお過ごしをいただければと思います。それでは、第2回目の総合教育会議をこれで終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

午後4時50分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 2月26日

議長 酒森正人

委員 浅井真介

委員 石山新一

委員 中本正雅

委員 丹後 恵

委員 鈴木珠世